

佐賀県森林環境税は、さかの森林を守り育てるため、「さかの森林再生事業」に活用されています。

さかの森林採光事業

間伐などの森林整備が行われず荒廃した人工林を対象に、県が森林所有者に代わって強度の間伐を実施し、針葉樹と広葉樹の混じりあった災害に強い森林に誘導します。



間伐前



間伐後

ふるさとの森林づくり事業

水源のかん養や土砂災害の防止などの公益的機能の発揮が期待される重要な森林で、荒廃した森林またはそのおそれのある森林について、市町による公有林化などを進めます。適切な森林管理を図ることにより、森林の公益的機能の維持増進を目指します。



次代へつなぐ森林再生事業

地理的条件が悪い森林において森林所有者などが行う搬出間伐や、間伐しても良好な成長が見込めない森林で行う再造林、下刈りなどを支援し、荒廃森林の拡大を防ぎます。



これから手入れしていく所だよ♪

実施箇所

- さかの森林採光事業
- ふるさとの森林づくり事業
- 県民参加の森林づくり事業
- 未来へつなぐ宝の森林整備事業

未来へつなぐ宝の森林整備事業

佐賀県を代表する「虹の松原」などの自然環境の維持・保全のため、県・市町・CSOなどの協働によって行う森林保全活動などを支援します。



虹の松原の再生・保全活動

さかの森林再生推進事業

さかの森林再生事業の紹介、事業計画・実績の公表、ホームページの運用管理など、広報媒体を活用してPRを行ないます。



ホームページでの情報提供

Facebookでの普及啓発

県民参加の森林づくり事業

里山への広葉樹植栽や侵入竹の除去など、荒廃森林の再生を目指して県民が自ら企画・立案して取り組む「森林づくり活動」を支援します。



▲ 広葉樹の植栽



侵入竹の除去▶

2008年度から始まった佐賀県森林環境税は、県民のみなさんには年間500円、県内の事業所には年間1,000円～40,000円を負担していただいています。



※詳しくは、ホームページをご覧ください。

佐賀県森林環境税

検索